

北朝鮮による日本人拉致問題の徹底解明を求める意見書

50年以上も続いてきた日朝間の不正常な関係の打開を目指し、去る9月17日、小泉首相が北朝鮮を電撃的に訪問し、初の首脳会談が行われた。この首脳会談で、ミサイル発射の凍結延長、核関連の国際的合意の遵守、不審船の問題等、安全保障上の諸問題に関して北朝鮮を譲歩させるに至り、一定の成果が上がったことは国内的にも、国際的にも評価されるものである。

会談の中で、拉致事件を否定し続けていた北朝鮮は一転、その事実を認め、拉致されたとみられていた方々の安否について8人が既に死亡という痛ましい情報を伝えた。本県在住の横田めぐみさんのご両親をはじめ被害者のご家族の心情を思うと、日本国民として強い憤りを覚える。こうした状況下で、ホームページに拉致は創作とする論文を掲載し続けていた政党もあり、このことは誠に遺憾なことである。

北朝鮮は拉致事件について謝罪はしたものの、伝えられたこの情報は信じ難く、到底受け入れられるものではない。今回、安否が伝えられた方々以外の被害者の存在も指摘されており、それらの方々も含め安否情報の詳細が明らかにならない限り拉致問題が解明されたとはいえず、国家主権を明確に侵害した拉致問題の真相が究明され、北朝鮮が誠意ある対応を示さなければ、経済支援、食糧支援を含め今後の交渉の進捗はあり得ないものとする。日本の毅然とした姿勢が北朝鮮の対応を促すという面もあり、生存が確認された5人が帰国することになったこともその証明である。

よって政府は、毅然とした態度で拉致問題の徹底解明を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年10月11日

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣

） 殿

神奈川県議会議員 小島 幸 康